

2020年1月31日

各位

株式会社 大垣共立銀行

新型コロナウイルスの感染拡大にかかる「緊急対策融資」の取扱開始

新型コロナウイルス（以下「新型肺炎」といいます。）の発生により影響を受けられた皆さまには心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い収束を心からお祈り申し上げます。

大垣共立銀行（頭取 境 敏幸）は本日、新型肺炎の感染拡大で被害を受けられた、または今後影響を受ける恐れがあるお客さまを対象に「緊急対策融資」の取り扱いを下記の通り開始しました。

また、OKB上海駐在員事務所の現地レポートの発信や、提携先が発行する関連レポートなどを通して、「OKBアジア共立会（※）」会員企業をはじめとしたお取引先の海外ビジネスのサポートを行っています。

（※）海外ビジネスを展開している、または展開しようとしているOKBのお取引先を対象とした有料会員組織。
2013年2月設立、2020年1月30日時点の会員数は396社

*** 本緊急対策融資は、2020年5月22日（金）より融資金額・融資期間・取扱期間を変更しております。詳しくは[こちら](#)にてご確認ください。**

記

■緊急対策融資の内容

ご利用対象者	新型肺炎の感染拡大により、事業活動に直接的・間接的に被害を受けられた企業および個人事業主
ご融資金額	5,000万円以内
ご融資期間	7年以内
資金使途	新型肺炎の感染拡大による必要事業資金
ご融資金利	「OKBの短期プライムレート ^{マウス} - 年0.500%」以上の変動金利 ・2020年1月31日現在の短期プライムレート 年1.975%
取扱期間	2020年1月31日（金）～2020年9月30日（水）

以上